

## 【フランス】緊急経済対策

海外立法情報課・鈴木 尊紘

\*サルコジ大統領は、世界的な金融危機に端を発するフランス国内の経済状況の悪化に対応するため、「経済の活性化計画の実施」と題された一連の政策を発表した。この緊急経済対策は、2つの法案と6つのデクレ(政令)により立法化されつつある。

### -----

#### 経済状況の悪化と緊急経済対策の発表

国立統計経済研究所が、2008年12月4日に発表した雇用統計によれば、2008年第3四半期のフランス全土の失業率は7.7%であった(注1)。これは、2008年第1、2四半期に比して、失業率が微増していることを示している。こうした状況下で、サルコジ大統領は、同日、緊急経済対策の大枠を発表した(注2)。それは、2009~10年の2年間で出資総額が260億ユーロ(約3兆1200億円:1ユーロ120円で換算)という大規模なものであり、企業支援及び公的資金投資を重視した対策となっている。

#### 具体的な経済対策

##### ○企業支援

国は、企業に対し、115億ユーロ(約1兆3800億円)にのぼる税額控除分を前倒して還付する。通常、研究開発費に充てられる税額控除(CIR:Crédit impôt-recherche)は、3年間かけて企業に還付されるが、それを2009年初頭に一度に還付する。その額は38億ユーロにのぼる。また、付加価値税(いわゆるVAT:value-added tax)の税額控除に対しても同様の措置を講ずる。付加価値税の還付は30億ユーロにのぼる。

##### ○公的資金投資

公共部門に対し、105億ユーロ(約1兆2600億円)の投資を行う。その目的は、既に計画されてはいるが、予算不足で未実施であった公共事業を進めることにある。105億ユーロの内訳は以下のとおりである。①国は40億ユーロを拠出する。これは、道路等のインフラ整備、大学・研究機関等の支援、国防施設の整備及び国有財産の保全に使用される。②公営企業は40億ユーロを拠出する。ここで想定されている公営企業とは、EDF(フランス電力)、GDF(フランスガス)、Suez(スエズ社)、RATP(パリ市交通公団)、SNCF(フランス国有鉄道)及びLa Poste(郵便局)である。それぞれの公営企業がその企業が担当する分野において公共事業を行う。例えば、EDFは、再生可能エネルギーの生産及びその供給網の整備を行う。③地方公共団体は250億ユーロを拠出する。これは、地方公共団体の公的インフラの整備に使用される。

##### ○自動車産業支援

2009年12月末までに、使用年数10年以上の中古車を廃棄処分にし、環境の保全に対応する自動車を新規に購入する者に対して、1,000ユーロを与える。以前は、15年

以上使用の中古車を廃棄処分にし、新規に自動車を購入した者に対して、300 ユーロが与えられていたが、この枠組みを刷新した。国は、自動車を購入する者が利用する金融会社に 10 億ユーロ（約 1200 億円）を融資する。同時に、ハイブリッド車や電気自動車を開発する企業に対し、研究費を貸付けする。

#### ○住宅支援

現在、都市部を中心に住宅難が慢性的に発生していることを背景として、当初計画されていた 3 万戸に加え 7 万戸の公営住宅を建設する。この 7 万戸のうち、3 万戸が貧困者等の社会的弱者を主たる住居人とする住宅であり、4 万戸が家賃がさほど高くない賃貸住宅となる。また、不動産購入の促進のため、無利子の住宅融資制度を拡充する。国は、この政策に、18 億ユーロ（約 2160 億円）を拠出する。

#### ○貧困家庭支援

貧困家庭に対し、積極的連帯手当（prime de solidarité active）として 200 ユーロを与える。当該家庭は、380 万家庭にのぼる。こうした家庭は、生活保護給付金の一環である積極的連帯収入（revenu de solidarité active : RSA）を受けている家庭から抽出する。国は、この政策に、7 億 6000 万ユーロ（約 912 億円）を拠出する。

#### ○雇用対策

被用者が 10 人以下の企業で、2009 年末までに新規に雇用を行った企業に対し、支払賃金額に比例して支払わなければならない社会保障の事業主負担分を控除する。雇用した者が多ければ多いほど、事業主負担分の控除額が徐々に増加するシステムを採る。国は、この政策に、500 万ユーロ（約 6 億円）を拠出する。

#### ○経済活性化大臣の任命

経済活性化担当大臣として、与党幹事長のパトリック・ドヴェジャン氏を選出した。

### 関連法案の提出及び審議状況

上述の緊急経済対策は、主として次の法案に反映されている。その法案とは、第 1 に 2009 年補正予算法案であり、2008 年 12 月 19 日に閣議了承を経た後、国民議会（下院）の第 1 読会を通過し、現在、元老院（上院）の第 1 読会で審議を受けている。第 2 に公的及び私的領域における建築及び投資計画の加速のための法案であり、同様に、12 月 19 日に閣議了承を得、下院第 1 読会を通過し、現在、上院第 1 読会で審議中である。しかし、当該法案に関しては、政府が緊急性を宣しているため、第 1 読会終了後、直ちに両院協議会で審議に付され、2 月中には成立する見込みである。

注（インターネット情報は 2009 年 1 月 21 日現在である。）

(1) INSEE, “Chômage au sens du BIT et indicateurs sur le marché du travail,”  
<<http://www.insee.fr/fr/themes/indicateur.asp?id=14&type=1>>

(2) サルコジ大統領の緊急経済対策に関する演説については、以下の記事を参照。

“Sarkozy choisit la reliance par l’investissement,” *Le Figaro*, 2008.12.5. 及び “26 milliards d’euros concentrés sur l’investissement et les entreprises,” *Le Monde*, 2008.12.5.